

次世代育成支援対策推進法と女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定  
社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団 行動計画

2022年4月1日

すべての職員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることができる具体的な取組を進めるため、また地域社会との共存を図りながら企業活動を進めるために、以下の通り行動計画を定めます。

1. 計画期間 2022年4月1日から2024年3月31日（2年間）

2. 内 容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備（育児をしている労働者を対象とする取組に関する事項）

① 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

【具体的な取り組み】

男性職員の育児休業の取得推進のために、制度の周知と環境整備を行います。

目標1：相談窓口を設置するとともに、育児休業取得のための研修を実施する。

<対策>

- 2022年 4月 相談窓口の設置
- 新規採用職員・管理職を対象に研修を実施（年1回）
- 準職員雇用時の制度説明の実施

② 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取り組みの実施

【具体的な取り組み】

法人内のロールモデルと女性労働者をマッチングさせ、当該労働者が継続して働き、活躍できる研修を開催する。

目標2：女性の主任・副主任等を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を実施。

<対策>

- 2022年 ロールモデルの紹介
- 2023年 昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修の実施

## (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（育児をしていない労働者も含めて対象とする取組に関する事項）

### ①年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

#### 【具体的な取り組み】

年次有給休暇取得率は各施設・事業所ごとに格差が生じています。特に取得しにくい施設・事業所職員の仕事・家庭両立を支援し雇用環境の整備を目的に次の検討を行います。

目標 1：有給休暇の取得率について追跡調査し、全職員の有給休暇取得率を 69% から 72% に、無期雇用労働者の取得率を 58.3% から 61% にする。

#### <対策>

- 毎月の有給取得率追跡調査の実施
- 2 か月に 1 回の施設への有休休暇取得率の調査結果の公表

### ②職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

#### 【具体的な取り組み】

私たちの職場の労務環境を適切に評価したうえで、次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法の理解の浸透の為、研修等を実施する。

目標 2：階層ごとの研修にて該当内容の周知の時間を持つ。職場環境を分析し課長級の女性割合を 18% から 22% に上げる。

#### <対策>

- 2022 年 10 月 女性管理職へのインタビューの実施
- 2023 年 10 月 「女性活躍」研修の実施